

平成26年度 第1回

帯広市廃棄物減量等推進審議会 議事録

(概要)

日時 平成26年7月24日(木)

午後4時～

会場 市役所10階第3会議室

出席委員(13名)

市岡委員
一ノ渡委員
兼子委員
上谷委員
工藤委員
小西委員
齊藤委員
高橋委員
中井委員
中川委員
村上委員
山崎委員
渡邊委員

(19名中13名出席)

帯広市(10名)

神田 市民環境部長
木川 清掃担当調整監
中田 業務担当課長
一森 指導担当課長
岸浪 課長補佐
森田 管理係長
西本 ごみ減量係主査
生駒 ごみ減量係主任
益子 ごみ減量係主任補
田之畑 ごみ減量係主任補

- ・ 神田市民環境部長挨拶
- ・ 渡邊会長挨拶

のあと議事に入る。

議事（渡邊会長により進行）

1. 平成26年度清掃事業概要について
（事務局：木川清掃担当調整監）説明（資料1）

会長）清掃事業概要暫定版について要点をかいつまんで説明をいただきました。全体でみるとごみの量は少し増えている。そしてリサイクルされる量も少し増えている。現状に向けての活動も今までどおり進んでいると。今、説明いただいた内容についてなにか皆さんの方でご質問ですとかご意見ありましたらご発言いただきたいと思います。ないようならば、私から一言よろしいですか、ごみの量も増えているけどリサイクル量も増えている。そして啓発も進んでいるとの事なのですが、実際ごみが増えているのに対策が追い付いているのかどうか、ごみの増える勢いの方が先に進んでいるのかどうか、現場の感覚としてはどのような感じですか。

事務局) 先ほど会長がご挨拶の中でもお話いただきましたけれど消費税のからみが実はございます。駆け込みの需要と言っておりますけれど、たとえばリフォームをされる方が非常に最近多いように思います。リフォームされますと、いままでため込んでおりました不燃ごみ、家庭に眠っているごみが出てくるという事で不燃が増えるという傾向があるのかなと思っております。それと有料化を平成16年にさせていただいて、その時に家庭にありました不要品などの在庫はみなさんどこの家庭でも排出されているということだと思いますが、それから5年10年たっておりまして、その間に少しずつため込んできたものがもうそろそろ買い替え時期という形で出てくる時期なのかなと思っております。あとは経済活動という事でお話いたしますと経済活動が活発になるという事でごみの発生量も増えてくるという事もあるのかというのとごみの質も変わってきているという印象もありましてプラ製容器のごみが増えているという傾向があるようです。

会長）増えたのが一時的なものなのか今後も続くのかってことも一つですし、また今回の増加が従来もあったような波の一つなのかそれとも今までと違って新しいことが起きてきているのか、今後の対策は変わってくると思いますのでその辺の分析もしていけないといけないのですね。

その他いかがですか。いまの説明内容についてご質問ご意見等ございませんでしょうか。

委員) 木質のリサイクルがなかなか進まないのだけれど、私たちの地域の中では今の時期、剪定された物が燃やすごみの中に大量に入っている。お金をかけて出して、燃やすごみとなっています。これが大変な量となっています。私の公園の所から出る枝葉は白い袋で清掃ごみとして出していますが一般家庭の場合は赤い袋でないと持っていかない、または、縛って持って行ってもらう。これをリサイクルする方法があると思う。そうすると燃やすごみが減少するのではないかと思う。今は出されたものはすべて燃やしているのではないかという気がしてならない。一番地域の中で頭が痛いのは生ごみよりもむしろ木質のごみの処理である。前にもお話ししたのですけれど帯広では緑の街を作れと進めていて、木が大きくなったらそれはお金をかけて処分しなければならない。なにか矛盾した形である。街づくりは一本でなければならないと僕は思う。ごみの減量だから当然この問題についてもここだけでなく、市を挙げてこの問題に取り組んで街づくりをやらないといけないのではないか。これがきれいに整理されると燃やすごみは減るのではないかという感じがする。私たちの地域では生ごみは減っている。むしろ今、問題なのは木製の剪定枝が多く出されているので、これを何とかしてしてほしいというのが木を植えている人の声である。この辺を一本化してやらなければ解決しないのでは、重点政策でこれだけが黒丸で進んでいないというのが不思議でならない感じがする。

会長) 木質のごみのリサイクルの問題ですね、これも依然から話題になっていることで重点計画の中にも挙げられていることですが、指摘された問題について現状はどんな感じなのですかね。木質剪定枝のリサイクル問題というのは。

事務局) 後程、重点施策の時にまた説明させていただこうと思っておりますけど、斉藤委員おっしゃられたように有料、無料という話からさせていただきますとボランティア清掃をお願いしている街路樹の剪定につきましては委員言われたように無料で収集させていただいております燃やしているのが現状でございます。あと、家庭から出る枝葉、敷地内に植えてあります緑の関係ですね、花もそうですし枝葉もございましょうか、そちらについては有料のごみという扱いをさせていただいております。緑の方を担当しております課の方でもそちらの方の取り扱いについていろいろ議会の方でもご意見いただいているようでして、何とか考えていこうというところでございます。後程ご相談いただく分での黒丸の部分でございますけど重点施策のなかでも最終的には受け皿も含めまして堆肥にするという方法が一番焼却をしない

という事なので、ごみにしないで資源として集め利用しようという考え方です。このことにつきましては受け皿も含めまして市内でも議論をしなければいけないという形で、整理をさせていただいております。条件を整えよという事で私の方からの表現をさせていただいておりますけれど今後も議論は引き続きさせていただきたいと思っております。

会長) 後程、重点計画の所でまた、出てきますのでその時に斉藤委員にまたご意見いただきたいと思っております。現状で木質のごみの割合はどのくらいなのか把握はされていないのですか。

事務局) 非常に難しいです。他の物と一緒に集めていますので枝葉がどれほど入っているかは分析できていない。それらをすべて入れまして 59,000 t という数字になっているのが現状であります。これらの中から資源として外れますとごみとしてはカウントできなくなりますので、ごみの発生量は下がってくると思っております。

会長) この問題は後程重点計画の所でまた、必要あれば議論したいと思っております。その他、今の清掃事業概要について質問ご意見あればと思っております。ございませんか。では、次の議題の平成 26 年度清掃関連予算と主要事業について事務局から説明いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

2. 平成 26 年度清掃関連予算と主要事業について (事務局：木川清掃担当調整監) 説明 (資料 2)

会長) 予算額として見たときに昨年と比較するとどのような感じなんでしょうか。

事務局) ほぼ、昨年と同じでございます。

会長) いま、事務局から平成 26 年度清掃関連予算と主要事業についてご説明いただきました。予算の額については昨年とほぼ同じという事ですけどもこれについて何かみなさんご意見、ご質問等ございましたらご発言ください。

会長) 事業費としてあまり変わらない中で、新規事業として小型家電リサイクル事業がスタートしているという事ですね。

委員) 先日、札幌で中の見える収集車が放送されていました。帯広にそういう収集車があるのかなのかと、中の見える収集車がどれくらいの値段なのか教えていただきたい。その車が小学校に出向いて説明しているのをテレビで放送していた。

事務局) 帯広市は平成 23 年から子供たちに環境学習支援事業といたしまして、

将来を担う子供たちに環境教育を進めなければいけないという事で、車は古いのですけれど中が見えるように改造いたしまして、それを各学校に出向いて、ごみに関する勉強してもらおうように取り組んでいる。

委員) 一般には走らないという事ですね。

事務局) 走ります。しかし、収集はできないという事です。

会長) 札幌ではそれで収集しているわけですか。

事務局) ごみを実際に積むとなると強度的に難しいので収集はしていないと思います。子供たちに見せるのはサンプルごみで柔らかいものを使って授業をしている。あと、27日に歩行者天国で展示する予定であるので良ければ見ていただきたいと思います。

事務局) NHKさんも知らなかったという事ですね。札幌より先んじてやっていたのだけれど、その辺、もっと表に出していかなければいけないという事ですね。

委員) 奨励金のことですけれど、キロに対して4円20銭ですけれどこれは長い間同じ金額である。やはりリサイクルと言っている以上はせめて5円くらいに上げるという姿勢が取れるかどうか、やはり4円20銭のままでは意欲がわかない。上がれば今やっている町内会の意識が変わると思う。これは予算に関係することだから無理なことも言えないのだけれど、やはり資源を沢山出してもらうにはそういう方法も考えてはどうかと。今年すぐではなく、来年以降に見直しはできるかどうか。リサイクルと騒いでいる割に回収量が伸びていない、だいたい同じペースで来ている。各町内会平均5万円の奨励金をもらっているとのことだが、私の所は13万円くらいである。熱心にやっているがこのくらいである。隣の町内では二十万くらいもらっているとのこと。老人会だともっと行っている。うちの所は子供会でやっていてこうなっている。奨励金の額を上げることも一つの方法かなと思う。

会長) 集団回収もお金のためにやっているという事はないのでしょうかけれども、世の中物価も上がってくるのに奨励金の額は同じというのもなんですね。やはりインセンティブとしての力も弱くなるかなと思うのですけれど、検討の余地はありますか。

事務局) 奨励金の額を上げることで取組みが進むということですが実施している団体が維持されるという事も大事ですからその辺の兼ね合いが難しいところです。いずれにしても実施していただくことが大事でございますのでSの日に出すのではなく資源集団回収にシフトしていただきたいというのが私たちの願いでございます。

会長) 私も町内会の役員をやっているのですがこの資源回収は大変で、また、町内会の役員も高齢化や人手不足などいろいろな問題があるので、奨励金の額が上がれば少し元気になるかなと思いますので、ぜひ、検討いた

だきたいと思います。

委員) 昨年と予算額が同じなのに新規事業の小型家電リサイクル事業は大きな負担がかかるのではないかと思います、その辺はどこで負担されているのですか。

事務局) 小型家電リサイクル事業には予算を使っておりません。実は市民の方から出していただいた資源をリサイクルする国の認定事業者にお金を払って引き取っていただいております。わずかですけれども市役所の方にそのお金が入ってくるという形をお願いをしていますので、市役所としてお金を使わないでその事業を進めているところでございます。

会長) これで予算が多く掛かることになっているという事はないのですね。

事務局) 市の予算としてはないです。事務的な部分はありますけれど。

会長) では、次の議題に進んでいきたいと思います。次は議題の3で帯広市廃棄物処理基本計画の見直しについてです。このことについて事務局から説明いただきたいと思います。では、お願いいたします。

1. 帯広市廃棄物処理基本計画の見直しについて (事務局：岸浪課長補佐) 説明 (資料3)

会長) この見直しの計画について説明をいただきましたけれど大筋で行くと平成22年度からスタートした10年間の一般廃棄物処理基本計画が5年目を迎えるにあたり、残り5年分について見直しをしたいという事です。5年たっていますからこの間に人口等いろいろな状況が変わり、さまざまな変化があるわけですが、大筋では目標値などは見直さない、これまで通り続けるという事だったと思います。そのうえで細かな数値の修正とかいろいろ係るわけですが、われわれの審議会にもっとも詳しく審議が求められているのがこの最後に説明いただいた重点施策ということになるかと思います。この後は重点施策を中心に議論を進めたいと思うのですが、その前にこの重点施策に係らないもっと全体の修正等について何か質問とかご意見ございますか。

委員) おむつの回収についてですけれど高齢者が増えていて大人のおむつの回収が増えていくのではないかと考えています。施設のおむつは事業系で回収しているのかそれとも市で回収しているのかわからないですけど、たくさんの施設が今できていまして大人のおむつが増えてくるのではないかとこの事が1点、それから予算についてですけど、今は油の高騰がありますよね、レギュラーガソリンが200円いくだろうといわれている中で価格が下がることはない。昨年と同じ予算の中でそういった経費が上がっていったらどうやって吸収されるのかと

いう事ですよ。この2点の見直しをされる時に、もう一度されたらどうですかという事です。大人のおむつは増えていくと思います。あれだけ施設が立っていますからね。その辺の所、油が上がっていくという事でもう少し慎重におやりになる方がいいのかなと。

会長) 2点ご意見いただきました。1点はこれから子供のおむつは減るだろうけど大人のおむつは増えるだろうとその中で施設等のおむつは事業系ごみになっているのかとそこの所いかがですか。

事務局) 施設の方の扱いは事業系ごみです。有料のごみになります。ご自宅から出るおむつは無料です。

委員) 量としては増えていくので計画の中に組み込まれたらどうですか

事務局) 量としてはカウントしなくてはいけないという事です。燃料費については先ほどご説明いたしましたけれども少なくとも今年の予算につきましては消費税分を増やしております。燃料費は必ず必要になるものですから予算的には増えてまいります。予算がなくて収集できないという事はございませんので十分な予算を確保していくということが前提としてあります。

委員) 予算化の時に明記されたらどうですかという事です。

事務局) ありがとうございます。安定的な収集を維持するという事で大前提として必要な予算は確保します。

会長) その辺は計画見直しの時に考えていただきたいと思います。

委員) もう一点あります。使いキリ、食べキリ、水キリの所ですけど、今、単身用の方のコンビニエンスストアの利用が増えている。そうしますと食品は食べ切りになっておりますけれどプラごみが相当増えると思うのですよ。ごみは減るのではなくて増えていくのではないかと思われれます。もう一点、堆肥を作るという話についてですけど、堆肥を作った時に畑を持っていない方の出来た堆肥はどなたが引き受けてくれるのかという事がありましてね、出来たものを持っていく場所があればこれは進むと思いますけれどお庭がない方はこれ出来てもどうしようもないのよねと仰っていますからね。ここら辺の所、実際に反映されたらいかがでしょうか。

会長) 老人世帯向けが増えてきて、プラごみが増えますよね。今の山崎委員のかなりの部分は今後の世の中の変化を見直しの中に取り込んでおかないと大変ですよという話です。

委員) 通販の冷凍食品を取ってもそういうものは増えますよね。

会長) その辺の見通しをどういう風に立てるかという事も細かいところ変わってきますよね。

委員) ですから31年までですからお考えいただきたい。

会長) その辺も慎重に考慮していただきたいという事で。審議会からもお願

いします。

委員) マイボトルポイントとはどのような制度ですか。

事務局) 他都市の例なのですが、例えばコーヒーショップにマイボトルを持っていくと割引をいただいたり、あるいはポイントが付いたりするところがございます、事業者がやっている例もあります。町も協力しながらやっているところもある。そういった事も考えながら進めていきたいなと思っております。

会長) 店にマイボトルを持って行くのですか。

事務局) はい、マイボトルを持って行って、そこにコーヒーを入れてもらうと割引をしてもらえます。

会長) 昔、お酒を買うときそうでしたよね。それでは重点施策の方に入ってきましたのでこちらに移りたいと思います。順番でやっていくこともないと思いますので、重点施策で上げられた9つの施策についてそれぞれご意見ですとか、ご質問いただきたいと思います。

委員) この間、新聞にエコ活動をやっていらっしゃる方の記事が載っていたのですが、それには大根の皮は剥かない、ニンジンも皮を剥かない、皮を剥いて捨てるとう水分やビタミンCが出るからジャガイモも皮を剥かないでクッキングしていますという記事が新聞にのっていました。それってすごくいいなって思って、私も大根は皮を剥きませんがジャガイモなどは皮を剥いていたので良い記事だと思い読ませていただきました。これは皆がやるととても良いかなという感じを受けました。それと私の年代になってくると終活という言葉が出てきて、身の回りの物を整理する時になってきている。そうするとごみが増えてくる。車でもあればリサイクルショップに持っていく人もいますけれどそうでない人はアルバム等をごみ袋に入れて捨てたとかいう話を聞くので、ごみが増えてくるかなという感じがします。

会長) 2点いただきました。野菜の皮を剥かないで食べるという事は生ごみ減量への支援ですね、ほかの地域なんかで食べ方なんかも含めてやっているところあるのですかね。料理の仕方とか。

事務局) 先ほどの3キリの最初の使い切りの部分かと思うのですね、使えるものは全部使うという事ですね。全部食べてしまえばごみになることはない、ぜひPRしていきたい。

会長) 食べ方の紹介は出来ますよね。いろんな広報活動の中でやれる可能性はあるかも知れない。もう一つ終活というのは亡くなっていく方のことですね。お年よりの独居世帯は多いのですからそういう方が亡くなるとごみが大量に出ることになる。処理する業者もありますけれどそういう事もこれから検討が必要になってくるんですね。

副会長) 中にはガレージセールをやるという方もいますけれど、自分の家の車

庫などでするとご近所の方が来るのでやらないという方もいらっしゃる。だから全部が全部同じ方向を向いているわけではない。逆に言えば、市の大きなトラックで収集日を決めて回収し、市民に対してリサイクルするなり売るかそういう形に持っていければ良いと思う。前はくりりんセンターなどで自転車をやっていましたよね。ああいう形をとればいいのではないかと思うのですけれど。今はそういう事はないので。そうすれば家具など大型の物はリサイクルできるのではないかと思う。今は全部ごみにしていますから。

会長) これほどの高齢化社会の問題で5年後、10年後そうなるかもしれないですね、そういう事もイメージしておかないといけないのかなと思いました。その他いかがでしょう。

副会長) 生ごみですけどディスポーザーは水を汚すからよくないという話だと思っていましたけれど、これでは奨励していく方向になっていますけれどどうなのでしょう。

事務局) 下水道の方に相談しております、水を汚すとか管が詰まるとか心配がないのかどうか、流すものについては処理できるかどうか、処理能力があるのかどうかという事がクリアされないところは使えないと言われております。今後、検証をやっけていこうというところでございます。単純に検討してすぐできるというものではないものですから、まずは検討していく中で一つの方法として考えていきたいなと思ってございます。

会長) 全国的な大きな流れとしてディスポーザーを使うという方向があるのですか。

事務局) 高齢化という事もありますし、生ごみは重たい物ですので高齢者の方がごみステーションまで運ぶという事もこれからは辛くなるのかなと、それと衛生環境という事を考えますとこれを使う事で衛生環境が保たれるという事になるのかと。運ぶという負担も減りますし、有料のごみ袋も出す回数が減るかもしれないと。また、下水処理場の方でそれを資源(汚泥)として回収する。帯広市ではバイオガス発電とかエネルギーの回収も行っておりますのでそういった形になると思います。最終的には下水道から出てくる物というのは汚泥という形になりますけれど、それも畑の方で肥料として使っていただいています。今そういう循環が出来てございますのでその循環の部分に生ごみをのせていくという事に繋ぐのかなという考え方を持ってございます。

会長) 前よりはディスポーザーに対する評価が良くなったというか現実的な選択肢になったという事ですね。これ集合住宅等処理槽付きというのと直接投入型というのは処理槽がついている方が下水の負担は小さいという事ですか。

事務局) 下水道の負担が少ないという事で、この処理槽付きの物についてはすでに市内のマンション等についています。

会長) この処理槽付きのディスポーザーについては増えても大丈夫という事ですね。今後の大きな検討課題となるのは直接投入型で大丈夫かという事ですね。

事務局) 戸建の住宅の方で使うといたしましては処理槽がなくても使えるという事が必要かなと思っております。

会長) 大学の寮などでもこのようなものをつけたらどうですかね。処理槽付きディスポーザーですか。

副会長) でも、これをつけるといって家を直したら、結構お金がかかりますよね。

委員) 電動生ごみ処理機がもう少し安ければいいのにな。

会長) これは今後変わってくる問題かなと思いますね。その他いかがでしょう。

副会長) 資源回収の事ですけれど、町内会で集めているところに業者さんが回っている車に載せて持って行っていきますけれど、それに対しての市の見解はどうなっていますか。

会長) 前にも話題になりましたね。これどのようになるのですか。これはSの日のことですね。

事務局) ごみステーションにある物は市の物ではないです。Sの日の物はごみとしての扱いになりますので市の物ではないです。

委員) これ前にも議論して、いったんごみステーションに出したものは何も言えない。条例を作ってくれと要望したのだけど大変という事でいまだにできていない。

会長) 集団回収の物も持っていくというのはどうなのですか。

委員) 集団回収の物はダメですよ。Sの日の事が問題なのです。道路に出ている、いったん手を離れたものは何も言えない。結構Sの日に沢山出していますよ。

会長) これ、帯広市も複雑ですよ、Sの日の回収量が減りますし、帯広市には何も損害がでませんしね。

事務局) 持って行かれるのが嫌だという事であれば暫くためておいてもらい集団回収の方で資源化を図っていただくのが、我々としての解決策かなとご説明しております。

会長) Sの日の収集物と集団回収の収集物と同じ扱いではないので難しいところですよ。抜本的な対応はないというところですね。

委員) 環境教育についてですね、子供に対しては当然なのですが気をつけなければならないのは高齢者に対する啓発活動をどこかに位置付けして置かなければならないということ。市長も言っていました。今後、

帯広市はすごい高齢化社会になる。一番困るのは税金が入らなくなる。そうならばこのごみ問題も大変な事になる可能性がある。普段からごみに関する積み重ねた学習は根気よく考えておいた方がいいのかなという気がしてならない。理由はですね私の町内会150世帯あって73%が65歳以上です。このままいけばもっと進んでいく。だから子供ばかりではなくて高齢者にも視線を向けるのが大事ではないかと思う。私は町内会では子供より高齢者に取り組んでいる。それが実体です。

会長) 場所としては老人会などに帯広市から出向いて説明をするという事でしょう。子供に教えて一生そうさせるという事も大事ですけど、今やることを今教えるという事もすごく大事だと思います。ですからここに高齢者対象の啓発を上げておくのもいいのではないかと思います。わざわざ高齢者と書くのがなんであれば全世代に向けて啓発としていただければこれも必要だと思います。

委員) 重点施策とずれてしまうのですけれど、今、フリーペーパー等で広告も出している業者に通常ゼロゼロ回収というんですけれど。産業廃棄物の許可をあるいは一般廃棄物の許可を得ないで資源回収であるという事で店を出している業者さんが結構見られています。一部反社会勢力との関係も噂される中で直接的な関係は立証できないでしょうけど芽室町、幕別町で不法投棄事件。テレビ、洗濯機、冷蔵庫を何百個不法投棄したというような事案もありますし、オーナーをたどっていくと札幌市のごみだったり東京のごみだったりいろんな話がありますが岐阜県でこの手のゼロゼロ回収と言うのですけれど警察が摘発した事例が昨年ありました。行政としても怪しい業者への指導を是非していただけたらなと思います。われわれ許可をとっている業者からするとそういった感想を持っております。

会長) 帯広市のほうではそういう業者の存在とか認識はしているのですか。
事務局) 今、言われている通りだと思いますけれど、抵触しないのかなという部分はわれわれも注意していかなければと思っております。

委員) もう、明らかに無許可収集運搬をしていますので、資源だけならいいのですけれど家電4品目を運んでいたり、資源と一緒に出されたごみを運んでいたり、というのが見受けられますので。

会長) ごみの円滑な処理と減量という事を考えますと処理の業界と言いますかそこがスムーズに動くことが大事なテーマだと思いますのでその辺も帯広市の方で気をつけながら進めていただけたらと思います。この重点施策の中でその他まだ言い足りないところ、ここだけはこの所ございませうか木質系廃棄物のことはまた引き続き検討してもらおうという事をお願いしたいと思います。木質系については私も町内会で言わ

れていて大きな問題です。何とかできたらと言われるのですが、難しいことも先ほど言われました。それでは先ほどの日程のご説明ありましたが、10月にもう一回、計画の中が書き直された物が出てくるのですね、その時にまた検討していけたらと思います。またその間考えていけたらなと思います。それでは今日の審議会はこれで終了したいと思います。本日は、誠にありがとうございました。